

「新宿区健康づくり行動計画」（平成 30～令和 4 年度）

主な事業の実施状況について

（令和 3 年 1 2 月末現在）

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和3年度実施状況（令和3年12月末現在）と今後の課題	担当課
1 健康を支える社会環境を整備します	1 境を整えます 誰もが意識せずとも健康づくりを実践できる環境を整えます	健康ポイント事業	日常生活の中で歩いてポイントを貯める健診等の受診、健康イベントへの参加など様々な健康行動に対してスタンプを付与する「しんじゆく健康スタンプラリー」を通じて、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけをつくります。	(1)3 計画どおり (2)2 縮小	(1)しんじゆく健康ポイント 実績：新規参加者2,759名（スマホアプリ2,144名、活動量計615名） 延べ参加者5,382名（スマホアプリ3,672名、活動量計1,710名） ・委託事業者の変更に伴い、区独自のウォーキングアプリの開発を含めた事業スキームの再構築を行いました。 ・コンビニのデータ送信用端末が利用できなくなったことから、区有施設のデータ送信用端末の設置を昨年度の15か所から27カ所に増設しました。 ・令和4年度は、より多くの区民に参加してもらうよう、連携協定を結んでいる宝塚大学の協力を得ながら、データ送信用端末に区民の目が留まる装飾を施した案内表示を作成します。 (2)しんじゆく健康スタンプラリー 実績：286名 ・新宿コズミックセンターを新たに対象施設に加えました。 ・新型コロナの影響による対象イベントの中止や対象施設の休館及び普及啓発の機会が少なかったことにより、参加者が目標値に達しませんでした。 ・令和4年度は、新型コロナの流行状況に応じて、対象イベントを決定します。また、新型コロナの流行状況をみながら、高齢者が集まる機会を捉えて、事業周知を行います。	健康づくり課
	2 地域のつながりを醸成し、健康づくりを推進します	地域での健康づくり活動を推進する区民の育成及び活動支援	地域の健康づくりを推進するための人材を研修等を通じて育成します。	4 その他	・実績：食育ボランティア 登録者数89名 地域活動歯科衛生士 登録者数36名 ウォーキングマスター 累計修了者77名 ・新型コロナの影響により養成講座や育成講座を中止しました。 ・令和4年度は、新型コロナの流行状況に応じてオンラインも活用しながら実施するなど、サポーターの育成や地域における活動等を感染予防に留意した上で実施できるようにします。 ・実績：女性の健康づくりサポーター 登録者数176名 ・女性の健康づくりサポーターについては、養成講座をオンライン開催（R3.12.8）。申込者数65、受講者数44、新規登録者数18。サポーター向けの便りを送付し活動に資する情報提供（10月・12月送付。年4回予定）	健康づくり課 女性の健康支援センター （四谷保健センター内）
		しんじゆく100トレの地域展開	高齢者の特性を踏まえたトレーニングを開発（DVD・ガイドブックを作成）し、身近な地域で住民主体で継続的に取り組まれるよう支援していきます。	4 その他	・実績：①40グループが登録（5グループはコロナの影響で休止中） ※今年度の新規立ち上げグループ数 4グループ ②支援数 113回、延べ912名 ・新型コロナの影響により新たな普及啓発は実施できませんでしたが、高齢者が感染予防に留意しながら安心してグループ活動に取り組めるよう、活動の場に向いて支援を行いました。 ・令和4年度は、新型コロナの流行状況を鑑みながら普及啓発を再開し、区内全域に活動拠点が広がるよう、グループの立ち上げと活動の継続を支援していきます。	健康づくり課

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和3年度実施状況（令和3年12月末現在）と今後の課題	担当課
2 生活習慣を改善し、心身の機能を維持・向上させる取組を推進します	1 身体活動量の増加と運動・スポーツ活動の習慣化を推進します	ウォーキングの推進	より多くの区民が日常生活の中で習慣的に「歩くこと」ができるように、ウォーキングに取り組みやすい環境を整備します。	3 計画どおり	(1)ウォーキング教室 全8回 ・実績：5回開催（1回中止：会場がワクチン接種会場となったため） ※年度内に2回開催予定 ・開催に当たっては事前申込制や少人数でのグループウォークなどの感染対策を行いました。 ・令和4年度も感染対策を施し8回開催予定です。 (2)ウォーキングマップの配布 ・実績：10,000部増刷予定（H29年度から延べ60,000部） ・令和4年度も10,000部増刷予定です。 ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止と保健所業務の現状から休止していたウォーキングマスター養成講座・区民公開講座を再開するなど、より多くの区民が歩く事を楽しめるようにしていきます。また、大規模イベントは引き続き休止するため、健康ポイント事業と連動させた企画などを検討していきます。	健康づくり課
		新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン	「走る」という身近なスポーツを通して、区民の心身の健康・体づくりの推進及び生涯スポーツの実現に寄与します。	4 その他	【令和3年度実施状況】 新型コロナウイルス感染症等の影響により、10月開催の実行委員会において、第20回大会の1年延期を決定しました。 【今後の課題】 現在実施している幅広い参加者層を対象とした種目を継続して実施するとともに、同時開催のジョイントイベントにおいても健康づくりに関する出展を取り上げるなど、区民の健康づくりへの関心を喚起する取り組みを行います。	新宿未来創造財団
		運動施設の管理運営	区民のスポーツ、レクリエーション活動及び相互交流の場として施設を提供することにより、区民の生涯健康な生活を支援します。	2 縮小	資料2の別紙「運動施設の管理運営」参照	生涯学習スポーツ課 新宿未来創造財団 子ども家庭支援課 健康政策課

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナ ナによる 影響	令和3年度実施状況（令和3年12月末現在）と今後の課題	担当課
	2 休養と心の健康づくりを支援します	こころの健康に関する普及啓発パンフレット・リーフレットの配付（10歳代向け、一般向け、認知症（若年性認知症含む）予防・うつ予防に関するもの）	こころの健康について正しく理解し、こころの不調に本人や周囲の人が早めに気づいて対応できるように、病気の基礎知識や相談先等も掲載されたパンフレット・リーフレットによる普及啓発を行います。	3 計画どおり	①・10歳代向けパンフレット 3,500部を作成し、区内中学1年生を中心に夏休み前に配付しました。また、配付にあたっては、より効果的な啓発ができるよう、保護者向け・教員向けリーフレットもそれぞれ作成し、配付しました。 ・一般向けパンフレット 5,000部を作成し、庁内関係部署及び関係機関に配布しました。 ②うつ予防及び認知症・若年性認知症予防リーフレット 101,500部作成し、健診票送付時に同封して配付しました。 ①②パンフレット等の中身をさらに精査し、こころの健康に関する情報をより充実させた内容とします。 【健康政策課】 ①一般向け ・「困りごと・悩みごと相談窓口一覧」7,000部作成・配布 ・「自殺対策普及啓発用ポケットティッシュ」34,000個（自殺対策強化月間 9月・3月 各17,000個）作成・配布 ②困りごとや悩みごとを抱えた人が相談や支援を受ける際に、適切な相談窓口等を知ることができるようにします。 ③支援を必要とする人が迷うことなく相談機関へつながるように、掲載情報を精査し、更なる内容の充実と効果的な配付先等の検討を行います。	保健予防課 保健センター 健康政策課
		精神保健講演会	専門家による睡眠、うつ予防などの講演会を開催し、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発を行います。	2 縮小	実施回数：3回の予定（令和4年1月～3月にオンラインにて実施予定） テーマ：うつ、アルコール依存症、発達障害 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催回数を縮小し、オンライン開催で実施する予定です。今後も引き続き、時宜に合ったテーマを取り上げるとともに、広報紙及びホームページへの掲載やチラシの配布等を行い、より幅広い層へ参加を呼びかけていきます。	保健予防課
		ストレスマネジメント講座（子育て世代、働く世代、シニア世代）	日常生活で実践できる、ストレスと上手につきあうための世代別対処法のほか、睡眠、うつ予防に関する内容で啓発活動を進めます。	2 縮小	実施状況 ・子育て世代向け はじめまして赤ちゃん応援事業 実施回数：29回、参加延人数271人（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための開催中止、7回） すくすく赤ちゃん訪問事業：1,516人（令和2年12月より事業開始） ・働く世代向け 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止。 ・シニア世代向け 実施回数：2回、参加延人数44人 今後の課題 新型コロナ感染症感染による生活や環境の変化に伴うストレスが生じていると言われています。引き続き、こころの健康についての知識、ストレスの原因や対処法、休養の確保について普及啓発を行います。	保健センター

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナ ナによる 影響	令和3年度実施状況（令和3年12月末現在）と今後の課題	担当課
		働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会	就労支援、医療、行政等の関係機関同士がネットワークを強化することで、ストレスに対処できる環境をつくります。	2 縮小	年1回（第1回は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止、令和4年2月に書面開催） 関係機関との情報交換等を行い、精神障害者の就労に関することや、働く世代のストレスマネジメントについて、情報・課題を共有し、より充実した支援体制の構築をしていきます。	保健予防課
	3 喫煙者の減少と飲酒量の適正化をめざします	小中学校への喫煙防止に関する健康教育	喫煙や受動喫煙の健康影響について早いうちから正しく伝えることにより、新たな喫煙者を増やすことを防ぐために、小中学生に対する講演会を開催します。	3 計画どおり	・実績：4校で開催（中学校3校・小学校1校）、年度内に1校開催予定（小学校） ※このほか開催を検討していた2校が感染対策のため見合わせました。 ・令和4年度も引き続き小中学校の希望により開催します。	健康づくり課
		飲食店事業者を対象とした受動喫煙防止対策の推進	改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が令和2年4月1日から全面施行されたことに伴い、望まない受動喫煙を防ぐため、飲食店事業者へ普及啓発を行い、飲食店での受動喫煙防止対策を推進します。	2 縮小	令和3年度は、区内の飲食店約13,000店を対象とした東京2020大会に向けた普及啓発ポスターを作成しましたが、新型コロナウイルスの影響により送付を取り止め、窓口配布をする予定です。また、普及啓発チラシを飲食店事業者へ配布し、制度周知を行う予定です。 令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の流行状況を見ながら、引き続き普及啓発を行っていきます。	衛生課
		COPD予防講演会【新規】	区民がCOPDの原因や症状について正しい知識を持ち、予防に努め、早期治療と治療継続の意義を理解できるように普及啓発を行います。	1 中止	・令和3年度の講演会は、新型コロナウイルスの影響により中止しました。令和4年度については、新型コロナウイルスの流行状況を鑑みながら実施方法を検討し開催します。	保健センター
		飲酒の健康影響に関する普及啓発	健康診査や保健指導の際に配布するリーフレットにより、飲酒が健康に及ぼす影響について普及啓発します。	3 計画どおり	・国保被保険者の健診受診者を対象に配布するリーフレット等において、適正飲酒の周知を行いました。 ・令和3年度は、個別の健康相談等の際に、リーフレット等で飲酒の健康影響に関する普及啓発を実施しました。 ・令和4年度については、予防啓発イベントけんこうマルシェ開催時にアルコール体質判定のパッチテストを実施するなど、新型コロナウイルスの流行状況を鑑みながら検討し開催します。	健康づくり課 保健センター

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和3年度実施状況（令和3年12月末現在）と今後の課題	担当課
	4 歯と口の健康づくりを支援します	乳幼児から始める歯と口の健康づくり	乳幼児期のむし歯の予防のためにフッ化物塗布や、保育園等での歯科健康教育を行います。また、学齢期の歯科保健活動を充実させます。	4 その他	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度より、歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業の対象者を、従来の3～6歳から3～7歳の区民に拡充して実施しています。 学齢期の歯科保健活動については、小学校での歯科健康教育の場で活用可能な教材を作成中です。また、モデル校を指定して作成した教材の検証を実施する準備を進めています。 令和3年度の地域活動歯科衛生士による保育園等への歯科健康教育は、新型コロナの影響により令和2年度に引き続き中止としました。 【来年度以降の課題、方向性】 歯と口の健康チェックとフッ化物塗布については、受診率の向上を図るために、拡充した年齢である7歳児（小学1年生）を中心に、受診勧奨を行ってまいります。 学齢期の歯科保健活動については、モデル校での健康教育を実施・検証し、検証結果を踏まえて次年度以降の計画について検討していきます。 保育園等への歯科健康教育は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、再開時期について検討していきます。 	健康づくり課
		親子で参加する体験型歯科講座	生涯にわたって健康な歯と口を維持するために歯みがきの方法や、歯間部清掃器具の使用方法等の正しい知識の普及啓発を行います。	1 中止	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の体験型歯科講座は、新型コロナウイルスの影響により中止しました。その代替えとして、11月8日のいい歯の日に合わせ、11月1日から30日までの1か月間、パネル展示やリーフレットの配布等を行い、歯科保健に関する知識の普及・啓発に努めました。 令和4年度は、新型コロナウイルスの流行状況を鑑みながら体験型歯科講座の実施を検討します。 	保健センター
		歯科健康診査	かかりつけ歯科医を持つきっかけをつくるとともに、むし歯や歯周病の早期発見・重症化予防や口腔機能の維持・向上のために年齢の特性に応じた歯科健康診査、後期高齢者歯科健康診査を行います。	3 計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度より、年度末年齢20歳～75歳までを歯科健康診査、76歳以上を後期高齢者歯科健康診査として、それぞれ年代の特性に応じた検査項目を充実させ、実施しています。 【来年度以降の課題、方向性】 受診率向上を図るため、より多くの区民に歯科健診を知ってもらい、受診につながるような周知方法を検討し、実施していきます。 	健康づくり課
	た5 健康高年齢期の課題を推進します	「しんじゆく100トレ」の地域展開	高齢期の特性を踏まえたトレーニングを開発（DVD・ガイドブックを作成）し、身近な地域で住民主体で継続的に取組まれるよう支援していきます。	4 その他	<ul style="list-style-type: none"> 実績：①40グループが登録（5グループはコロナの影響で休止中） ※今年度の新規立ち上げグループ数 4グループ ②支援数 113回、延べ912名 新型コロナの影響により新たな普及啓発は実施できませんでしたが、高齢者が感染予防に留意しながら安心してグループ活動に取り組めるよう、活動の場に向けて支援を行いました。 令和4年度は、新型コロナの流行状況を鑑みながら普及啓発を再開し、区内全域に活動拠点が広がるよう、グループの立ち上げと活動の継続を支援していきます。 	健康づくり課

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和3年度実施状況（令和3年12月末現在）と今後の課題	担当課
3 生活習慣病対策を推進します	1 糖尿病、循環器疾患などの主な生活習慣病の発症予防と重症化予防対策を推進します	生活習慣病予防の普及啓発	糖尿病等の生活習慣病の正しい知識の普及啓発のために予防啓発イベントを開催し、講演会やHbA1c簡易測定を行います。		<ul style="list-style-type: none"> 働き盛り世代を対象とした普及啓発チラシを作成し、配布しました。 健康診査対象者 約100,000人 予防啓発イベント（けんこうマルシェ、スポレク）は新型コロナの影響により、中止としました。けんこうマルシェの代替えとして、糖尿病予防月間に合わせ、11月の両親学級に参加した父親に対して、HbA1c簡易測定及び健康相談を実施しました。年度内に実施予定のなるなるフェスタや地域センターまつり来所者へのHbA1c簡易測定については、新型コロナの流行状況をみながら実施します。 令和4年度については、新型コロナウイルスの流行状況を鑑みながら実施方法を検討し開催します。 	健康づくり課 保健センター
		特定保健指導等	新宿区特定健康診査の結果、対象者を抽出し、3ヶ月間の保健指導を実施します。	3 計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> 新宿区国民健康保険加入者で特定健康診査を受診した者のうち、生活習慣病発症のリスクが高い者に対し、国のプログラムに沿って、3か月間の保健指導を電話及び面談により行っています。 《保健指導内容》 一人ひとりの生活スタイルに合わせて、専門職が生活習慣の改善を支援しています。 《保健指導の実施》 プロポーザルにより選定した民間委託事業者と区内医療機関（34所）のいずれかの選択制になっています。 検査結果数値がより高い者に対しては、医療機関を受診するよう案内しています。 	健康づくり課
		糖尿病性腎症等重症化予防事業	新宿区国民健康保険加入の特定健診受診者のうち糖尿病で通院する患者で、重症化するリスクの高い者に対し、医療機関と連携した保健指導を実施し、糖尿病性腎症による透析への移行等を防止します。	3 計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> 国や都のプログラムに沿って、糖尿病専門医等からの助言も踏まえ構築した事業手法により、糖尿病で通院する患者に対し、個々の状況に応じてかかりつけ医の指示のもと保健指導を行っています。 ◇保健指導内容 期間 ▶ 6か月間（8月から） 内容 ▶ 看護職等の専門職が生活習慣改善に向けた食事や運動等に関する電話及び面談による支援を行う。 参加者▶ 6名 	健康づくり課

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和3年度実施状況（令和3年12月末現在）と今後の課題	担当課
4 総合的にがんが	1 必ず	健康な食生活へのサポート	区内の保育園・学校・事業所等の給食施設、スーパーマーケット、飲食店等と連携して、野菜摂取や減塩に関する普及啓発を行うとともに、野菜が多く取れるメニューの提供が増えるように働きかけていきます。さらに、野菜摂取量の増加を図るため、簡単な野菜料理を学べる講座の実施やレシピ集の作成・配布を行います。	2 縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・「しんじゆく野菜の日」のミニのぼりを作成し、学校、保育所、事業所等区内給食施設に配布し（125施設）、これを活用して野菜の日になんだ料理の提供等、取組みを行っていただきました。また、区広報の毎月5日号に「野菜に首ったけ！」のコーナーを掲載し、簡単な野菜料理のレシピ等を発信しました。 ・ツール（ポスター、シール）を活用した野菜摂取の普及啓発として、給食施設に対してポスター30枚、母子手帳交付者に対してシール2740枚を配布しました。 ・9月を「野菜大好き月間」とし、野菜摂取の普及啓発を実施しました。新型コロナウイルス感染拡大防止策として、手法を変更し、食品衛生カレンダーを活用して給食施設に周知し、給食への展開を依頼しました（236施設）。また、レシートロール紙を活用して区内図書館利用者に周知しました（300本）。 ・簡単な野菜料理が学べる講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてオンライン形式に変更し、9月から毎月1本動画を配信しました（4本、延べ239人参加、329回視聴）。 ・野菜のレシピ集は、区内の薬局等に配布しました（3950部）。 ・幼児用の野菜普及啓発ランチオンマットは、区内保育所等に配布し、野菜の色と栄養やお皿の配置など、食育推進活動に利用していただきました（27園、1561枚）。 ・令和4年度については、今年度と同様に、新型コロナウイルスの流行状況を鑑みながら手法を検討し実施していく必要があります。 	健康づくり課 保健センター
	2 健診受診の習慣化を推進します	健診に関する普及啓発	健康診査の正しい知識（健診項目・受診の手順・健診結果の活用・継続受診の重要性等）について、広報紙・リーフレット等の作成・配布を通して啓発し、健診の習慣化につなげます。	3 計画どおり	<p>広報しんじゆく、区ホームページ、健診案内冊子、ポスター等により健康診査の受診勧奨、普及啓発を行いました。</p> <p>また、令和3年度は、令和2年度に10部作成した健康診査の普及啓発デザインの車体用マグネットシートを、デザインを新たに90部追加作成し、区公用車49台に貼って区内を走行して、広く普及啓発を行いました。さらに普及啓発用ウェットティッシュ（除菌アルコールタイプ）を各特出、図書館に配布しました。</p>	健康づくり課
	個別通知及びコールセンター設置による普及啓発と受診勧奨	本人あての通知や電話により、健診の意義を伝えるとともに、受診を促します。	3 計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回の健診受診を習慣化するために、健診案内冊子と健診票を送付しました。（年度当初 約82,000人） 【送付対象】40～74歳の新宿区国民健康保険加入者全員 過去3年以内に新宿区の健康診査を受診した方 30・35・75歳の方全員 ・7月末時点で健診を未受診の新宿区国民健康保険加入者に、ハガキによる受診勧奨を実施しました。（9～10月 約43,000人） ・新宿区健康診査ご案内センターを開設し、健診票再発行の受付、区民からの問い合わせ対応、電話による個別受診勧奨を行いました。（9月～1月） 	健康づくり課	
1 必ず	がんのリスク	がんの現状等や、受診案内に記載したリーフレットを作成し、正しい知識と予防意識の向上を図るとともに、がん検診の受診につながるよう、区施設のほか検診実施医療機関においても配布します。	3 計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・がんにかかるリスクを減らせる健康的な生活習慣（禁煙・節酒・食生活の見直し・身体活動・適正体重の維持）等の情報を盛り込んだリーフレットを作成し、区内医療機関等で配布しています。（10,000部） ・年度当初の検診票送付対象以外の方に、がん予防情報等を盛り込んだがん検診票請求往復はがきを送付しました。（9月。約50,000名） 	健康づくり課	

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和3年度実施状況（令和3年12月末現在）と今後の課題	担当課
対策を推進します（新宿区がん対策推進計画）	の低下を図	がん予防教室	がん予防の指導や知識普及に関する予防教室を定期的に開催します。	1 中止	・令和3年度の講演会は、新型コロナウイルスの影響により中止しました。令和4年度については、新型コロナウイルスの流行状況を鑑みながら実施方法を検討し開催します。	保健センター
	2 がんの早期発見・早期治療を推進します	個別通知による受診勧奨	がん検診の継続受診者には、受診可能ながん検診票を送付します。また、未受診者には、がんの現状など啓発内容を記載した受診案内を送付します。	3 計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・過去3年間にがん検診の受診歴がある方や健康診査票送付対象者などに、がん検診票を送付しました。（年度当初、約130,000人） ・子宮頸がん一次検診と乳がん一次検診の無料クーポン対象者（子宮頸がん年度末年齢21歳、乳がん年度末年齢41歳）に、検診票等を送付しました。（年度当初、約4,300人） ・新型コロナウイルス感染症により、令和元年度・2年度に受診できなかった子宮頸がん・乳がん無料クーポン対象者について、特例で令和3年度の追加対象者とするとともに、2年度対象者に個別案内（無料クーポン券に相当するハガキ）を送付しました。（5月、約4,200人） ・年度当初の検診票送付対象以外の方に、オプトアウト方式の記載を採用したがん検診票請求往復はがきを送付しました。（9月、約50,000名） ・検診票送付対象者で7月末時点でがん検診未受診の方に、受診再勧奨ハガキを送付しました。（10月、約92,000名） ・40歳の女性に、乳がん検診啓発物品を送付します。（2月、約3,000人） 	健康づくり課
		がん検診の精度管理向上	一次検診から精密検診把握までの精度管理向上のため、医療機関との連携強化を図ります。「要精密検査」の判定を受けた区民に対して、結果説明時、医師を通じて精密検査の受診勧奨と結果把握を兼ねたアンケートを配布します。	3 計画どおり	・新宿区がん一次検診を受診し要精密検査の判定を受けた区民に対して、医師を通じた精密検査受診勧奨及び受診状況把握を行うため、精密検査受診勧奨リーフレット及び精密検査受診状況票を医療機関へ配布しました。（年度当初、約8,000部）	健康づくり課
	3 がん患者の生活の質の向上をめざす	在宅医療体制の推進	ICTシステムの活用など、複数の医療機関が連携して切れ目なく在宅医療を提供できる体制構築の検討を進めるとともに、在宅医療・介護連携を推進しています。	3 計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会への補助事業として実施。 ・複数主治医制の推進とICT（情報通信機器）の周知及び活用等により、更に連携を推進していく必要があります。 	健康政策課 地域医療係
		がん療養相談窓口	がんの療養に関する相談を受け、必要な調整や情報提供を行っています。	3 計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・相談実績 95件（12月末現在） ・コロナ禍で交流の機会が減る中、患者やその家族が直面する様々な課題を聞き取り、相談支援を継続していく必要があります。また、オンラインの活用等、対面以外での相談方法も検討していきます。 	健康政策課 地域医療係

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和3年度実施状況（令和3年12月末現在）と今後の課題	担当課
		がん患者・家族のための支援講座	がんの治療や療養生活等について学び、同じ健康不安や辛さを抱える人と知り、語りあう講座を行います。	3 計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの不安や辛さを語るうえで、初対面からのオンラインでの対話は難しいため、新型コロナウイルス感染対策を徹底したうえで、対面で2回実施することとしました。広報新宿(11/25号・12/25号)や区のSNSで周知しました。 ・1回目は、令和3年12月15日に「がん療養を支える（支えた）ケアラーの集い」として開催し、4名の参加がありました。 ・2回目は、令和4年1月22日に「がんと共に生きる仲間と語り合うカフェ」として開催し、1名の参加がありました。 ・令和4年度は、新型コロナウイルスの流行状況を鑑みながら、患者や家族が語りやすい環境で実施することが必要です。 	健康政策課 地域医療係
		在宅療養に関する理解促進	在宅療養のイメージを持ち、理解を深めることができるよう、「在宅医療・介護支援情報」や「在宅療養ハンドブック」（冊子）などを配布し、知識を普及します。また、地域において、高齢者への学習会や関係機関等への研修会を開催します。	4 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅療養ハンドブック」（冊子）については計画どおり5,000部作成し、すでに、約3,700部配布しています。「在宅医療・介護支援情報」は、計画に従って作成中です。 ・地域においての高齢者への学習会や関係機関等への研修会については、新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。在宅療養ハンドブックについては、広報新宿(11/5号)及びぬくもりだより(11/15号)に記事を掲載し、希望者に配布しています。 ・コロナ禍であっても、学習会等を継続していく必要があります。特に、高齢者や高齢者を支える世代が在宅療養のイメージを持ち、様々な支援により、在宅療養が可能であることを理解できるように、発信方法を工夫していく必要があります。合わせて、コロナ禍でも高齢者が可能な限り自分の希望する最善の医療やケアが受けられるよう、ACPの重要性についても、普及していきます。 	健康政策課 地域医療係
		がん患者の生活の質の向上に関する情報提供	がん患者に役立つ情報や就労を含めた相談窓口を紹介するリーフレットを配布して、情報提供します。	3 計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・広報新宿(9/15号)に緩和ケアに関する情報を掲載する他、がん療養相談窓口のチラシの配布、「在宅療養ハンドブック」「新宿区在宅医療・介護支援情報」にがんに関する情報を掲載しています。引き続き、患者やその家族が相談できるよう、様々な媒体での周知を継続していきます。 ・合わせて、病院のがんに関する相談窓口とも連携しながら、がん療養者が抱える悩みを緩和できるよう、支援を継続していきます。 	健康政策課 地域医療係
5 女性の健康づくりを支援	正しい女性健康知識の普及を支援	女性の健康に関する正しい知識の普及	<p>女性の健康に関する正しい知識を学ぶ機会として、ライフステージを通じた健康づくりに関するテーマの講座を開催します。また、区民からの依頼を受け出前講座も実施します（女性の健康セミナー）。</p> <p>ライフステージを通じた女性の健康づくりの情報をまとめたオリジナルの普及啓発冊子等を作成し、配布します（女性の健康ハンドブック）。</p>	3 計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のための健康セミナーをオンライン開催（年8回予定） 第1回（R3.11.14）申込者数32、受講者数27 第2回（R3.11.14）申込者数35、受講者数35 第3回（R3.12.19）申込者数46、受講者数34 第4回（R3.12.19）申込者数35、受講者数30 ・出前講座の受付を10月から再開（実績なし） ・女性の健康ハンドブックを作成・配布（4,000部）。電子書籍版は区ホームページに掲載 ・女性の健康支援センターツイッターアカウントの運用開始（R3.10.1～） 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、対面によるセミナー開催を検討していきます。 	四谷保健センター

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和3年度実施状況（令和3年12月末現在）と今後の課題	担当課
します	区2民による女性の健康づくりを支援します	女性の健康づくりにおける区民による活動支援	自身の健康づくりに取り組むとともに、地域での健康づくりに関する活動を行う女性の健康づくりサポーターの養成を行うとともに、女性の健康づくりサポーターが集い、学び、活動する機会を設けるなどの支援をします。 また、乳がんとを体験した人が自分らしくがんとともに過ごせる集いの場として乳がん体験者の会「るびなす」を開催します。	3 計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> 女性の健康づくりサポーター登録者数 176名 女性の健康づくりサポーターが集う機会はコロナの影響により、今年度は休止。サポーター向けの便りを送付し活動に資する情報提供（10・12月送付。年4回予定） 第1回女性の健康づくりサポーター養成講座をオンラインで開催（R3.12.8）。申込者数65、受講者数44、サポーター新規登録者数18 乳がん体験者の会「るびなす」はコロナの影響により休止していたが、2月開催に向けて準備中。会員向けに「るびなす通信」を送付（5・8・10・12月送付。年5回予定） 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、対面で集う機会を検討していきます。	四谷保健センター
	女性特有のがん対策を推進します	女性特有のがん対策推進	乳がん及び子宮がん検診の受診率向上を図るため、早期発見・早期治療の重要性について正しい知識の普及を行います。	3 計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> 乳がん、子宮頸がん検診の受診率向上を図るため、乳がん月間（10月1日から10月31日）を中心にピンクリボン活動を実施 新宿東口商店街振興組合の協力を得てピンクリボンフラッグの街路灯掲出を実施し、また、ユニカビジョン、本庁舎デジタルサイネージで乳がん検診受診勧奨の情報放映を実施 広報新宿10月5日号に特集記事を掲載 乳がん検診の受診勧奨に関する内容を裏面に印刷した区立図書館貸出レシートを作成、提供 乳がん検診に係る懸垂幕を作成し、本庁舎外壁に掲出 ピンクリボンステッカーを作成し、区内施設や区内のスポーツクラブ等92か所に掲出 環境清掃部の協力を得てピンクリボンマグネットシート・シールを清掃車両に貼付 	四谷保健センター
6 健康的で豊かな食生活を実践できる食育を推進	1 生涯にわたって健康を増進する食生活を推進します	健康的な食生活へのサポート【再掲】	区内の保育園・学校・事業所等の給食施設、スーパーマーケット、飲食店等と連携して、野菜摂取や減塩に関する普及啓発を行うとともに、野菜が多く摂れるメニューの提供が増えるよう働きかけていきます。さらに、野菜摂取量の増加を図るため、簡単な野菜料理を学べる講座の実施やレシピ集の作成・配布を行います。	2 縮小	<ul style="list-style-type: none"> 「しんじゅく野菜の日」のミニのぼりを作成し、学校、保育所、事業所等区内給食施設に配布し（125施設）、これを活用して野菜の日になんだ料理の提供等、取組みを行っていただきました。また、区広報の毎月5日号に「野菜に首ったけ！」のコーナーを掲載し、簡単な野菜料理のレシピ等を発信しました。 ツール（ポスター、シール）を活用した野菜摂取の普及啓発として、給食施設に対してポスター30枚、母子手帳交付者に対してシール2740枚を配布しました。 9月を「野菜大好き月間」とし、野菜摂取の普及啓発を実施しました。新型コロナウイルス感染拡大防止策として、手法を変更し、食品衛生カレンダーを活用して給食施設に周知し、給食への展開を依頼しました（236施設）。また、レシートロール紙を活用して区内図書館利用者に周知しました（300本）。 簡単な野菜料理が学べる講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてオンライン形式に変更し、9月から毎月1本動画を配信しました（4本、延べ239人参加、329回視聴）。 野菜のレシピ集は、区内の薬局等に配布しました（3950部）。 幼児用の野菜普及啓発ランチョンマットは、区内保育所等に配布し、野菜の色と栄養やお皿の配置など、食育推進活動に利用していただきました（27園、1561枚）。 ・令和4年度については、今年度と同様に、新型コロナウイルスの流行状況を鑑みながら手法を検討し実施していく必要があります。	健康づくり課 保健センター

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和3年度実施状況（令和3年12月末現在）と今後の課題	担当課
します	1	メンズクッキングセミナー	食事の偏りや栄養不足などを改善し、健康で自立した食生活を送れるよう、男性向けに食事づくりの基本を学べる講座を実施します。	1 中止	令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により中止しました。 令和4年度は、新型コロナウイルスの流行状況を鑑みながら実施方法を検討し開催します。	保健センター
		食の安全性に関する情報提供	食の安全性に関して、イベント等を通じて区民に情報提供を行います。また、一般消費者に食品を提供する事業者や給食提供者に対して講習会を実施します。	2 縮小	・食品衛生フェア及び消費者講演会等のイベントは、新型コロナの影響により中止しました。 ・給食提供者に対する講習会：書面開催（1回397名） ・食品等事業者に対する講習会：実施なし 但し、コロナ禍における食品衛生の確保及び令和3年6月の改正食品衛生法について監視指導等を実施しました。 【来年度以降の課題、方向性】 ・普及啓発事業は、来年度も実施の方向で検討しています。しかし、新型コロナの影響により、開催場所の確保が困難な状況も予想されることから、流行状況に応じて、実施の有無や方法について判断します。	衛生課
	2 食文化の継承や食の楽しみを通して、食を大切にすることを育みます	メニューコンクール	小学生以下の子どもとその家族や中学生を対象に、オリジナルメニューを公募し、優秀作品を表彰します。コンクールの中で、テーマに沿った献立を考え、作る体験を通じて、食材への理解や食を大切にすることを養います。	2 縮小	・新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、コンクールの2次審査（調理実技と試食による審査）は取りやめ、書類選考のみとしました。また、ファミリー部門は取りやめ、参加機会が限定されている中学生部門のみとしました。 テーマはコロナ禍で自宅で食べる機会が増えたことから、「みんなで食べたらおいしいね！家族でお家で楽しむ野菜メニュー」としました。 756作品もの応募があり、その中から10作品が優秀賞を受賞しました。優秀賞はレシピカードにし、1月に区内スーパーマーケット等で配布します。 ・令和4年度も新型コロナウイルス感染症予防に留意し、手法を検討して実施していく必要があります。	健康づくり課
		学校食育計画に基づく食育の推進	区内の幼稚園・子ども園、小・中・特別支援学校に通う子どもたちの「食育」を発達段階に応じて示した「学校食育計画」に基づき、各学校（園）で取組を実施します。	4 その他	「学校食育計画」に基づき、各学校（園）で取組を実施しましたが、新型コロナの影響もあり、これまでの内容や方法と違う形をとったものもあります。	教育指導課
		食育推進リーダーの育成	区立幼稚園・子ども園、小・中・特別支援学校において、食育を推進する人材を育成し、1名ずつ配置します。また、食育推進リーダー連絡会で、課題や実践事例について、情報共有と意見交換を行います。	4 その他	新型コロナの影響で、食育推進リーダー連絡会は第1回は書面開催とし、各学校（園）での食育の取組について情報交換をしました。第2回はオンラインでの開催とし、講師を招いて講演会を行いました。 コロナ禍においても実施可能な食育指導について、情報共有を行っていきます。	教育指導課
保育園・子ども園・学校給食における行事食の提供	年中行事に合わせた行事食を給食に取り入れ、児童・生徒の食文化を大切にすることを養います。	3 計画どおり	学校運営課 全40校で実施。 来年度以降も継続して実施します。 保育課 全20園で実施。 来年度以降も継続して実施します。	保育課 学校運営課		

基本目標	施策	事業名	概要	新型コロナによる影響	令和3年度実施状況（令和3年12月末現在）と今後の課題	担当課
		調理型体験講座の実施（食育講座・健康な食生活へのサポート【再掲】・メンズクッキングセミナー【再掲】）	児童館等からの要望に応じて、クッキングなどの講座を実施します。また、簡単な野菜料理を学べる講座や男性向けに食事づくりの基本を学べる講座などを実施します。	2 縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の料理講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止策としてオンライン形式に変更して実施しました。 ・令和3年度のその他の講座や講演会は、新型コロナウイルスの影響により中止しました。 ・令和4年度については、新型コロナウイルスの流行状況を鑑みながら手法を検討し、実施していく必要があります。 	健康づくり課 保健センター
	3 ま す 地 域 や 団 体 と の 連 携 ・ 協 働 に よ り、 健 康 的 な 食 環 境 づ く り を 推 進 し	「食」を通じた健康づくりネットワーク	事業者、個人、団体などが参加し、各自のできる範囲で、食を通じた健康づくりに関する活動を行っています。情報交換を行い、連携することでさらなる活動を推進します。	2 縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・参加団体数 56団体（R4.1.31現在） ・令和3年度は、ネットワーク参加者、区内での食に関する活動に関心のある方を対象に実施している講習会は、新型コロナの影響により中止しました。 ・令和4年度については、新型コロナの流行状況に応じて、実施の有無や実施方法について判断します。 	健康づくり課
		食品ロスの削減	区民や事業者へのパンフレットの配布、ホームページやシンポジウム等による啓発、区行事でのフードドライブを実施します。		<ul style="list-style-type: none"> (1)食品ロス削減協力店登録制度 ・登録店舗数：56店舗【45店舗】 (2)フードドライブ 令和3年9月10日より、MUJI新宿（新宿3-15-15 新宿ピカデリー）に新たな常設窓口を設置しました。 ・受入食品量：計1,037.2kg (3)食品ロス削減シンポジウム ・開催期間：令和3年10月25日～11月5日 ・開催方法：YouTubeを利用した動画配信によるオンライン開催 ・参加者数：講演①153名、講演②148名 【来年度以降の課題・方向性】 シンポジウムなどの情報発信については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、より多くの区民へ周知を図れるよう、オンライン開催等の効果的な手法で実施する必要があります。 また、「食品ロスの削減の推進に関する法律」や国の「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」及び都の「東京都食品ロス削減推進計画」や「資源・ごみ排出実態調査」の結果を踏まえ、区として「食品ロス削減推進計画」の策定に向けて取り組んでいく必要があります。 	ごみ減量リサイクル課

「運動施設の管理運営」(事業No.32) 資料2 別紙

No.	施設	平成29年度(参考)			令和3年度		
		①平成29年度実績	②事業目標(水準)	③今後の課題、方針、改善策等	①令和3年12月末現在実績	②事業目標(水準)	③今後の課題、方針、改善策等
32-1	新宿スポーツセンター	480,901人			213,659人	483,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。
32-1	新宿コズミックスポーツセンター	476,377人	576,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。 ※10月から3月まで、工事によるプール休止期間がありました。	140,799人	576,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。 ※工事により11月中は小体育室の休止期間、12月中は幼児体育室、第一、第二武道場の休止期間があり、11月から1月まで、プール休止。
32-2	大久保スポーツプラザ	74,358人	80,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。	22,709人	77,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。 ※9月21日から3月31日まで、工事により庭球場休止予定。
32-3	四谷スポーツスクエア				/	70,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。
32-4	新宿ここ・から広場 多目的運動広場	12,447人	9,660人	(1)新宿ここ・から広場における平日の個人開放時間について、管理人の巡回等による安全管理を継続して実施する。	8,375人	9,660人	(1)新宿ここ・から広場における平日の個人開放時間について、管理人の巡回等による安全管理を継続して実施する。
32-5	元気館	67,185人	88,704人	教室事業、トレーニング室利用、イベント参加者のいずれも増加させる。	36,012人	74,722人	新型コロナワクチン接種会場として通年利用があり、令和5年度に大規模修繕工事を予定しているため、健康増進施設の確保にむけ、集会室の転用など多様な利用を進める。また障害者の利用料減免を進め、利用推進を図る。